

地域医療支援病院業務報告書

令和4年10月5日

群馬県知事 様

開設者 〒371-8570

住 所 群馬県前橋市大手町1-1-1

氏 名 群馬県知事 山本 一太

電話番号 027-269-7455

医療法第12条の2の規定により、令和3年度の業務に関して下記のとおり報告します。

記

1 病院の開設者の住所及び氏名

住所	群馬県前橋市大手町1-1-1
氏名	群馬県知事 山本 一太

注 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記載すること。

2 病院の名称

群馬県立心臓血管センター
--------------

3 病院の所在地

〒371-0004 群馬県前橋市亀泉町甲3-12	電話（027）269-7455
--------------------------	-----------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合 計
床	床	床	床	195床	195床

5 病院の施設の構造設備 ※別紙1

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 床
化学検査室	(主な設備)
細菌検査室	(主な設備)
病理検査室	(主な設備)
病理解剖室	(主な設備)
研 究 室	(主な設備)
講 義 室	室数 室 収容定員 人
図 書 室	室数 室 蔵書数 冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 台
医 薬 品 情 報 管 理 室	[専用室の場合] 床面積 m <sup>2</sup> [共用室の場合]

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記載すること。

(その2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	% 72.1	算定 期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	% 108.6		
算出 根拠	A：紹介患者の数（開設者とは直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された数。初診の患者に限る。）		4,083人
	B：初診患者の数		5,660人
	C：逆紹介患者の数（開設者と直接関係のある他の病院又は診療所に紹介した患者を除く。）		6,150人

- 注 1) 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 2) 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 3) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。



3 重症救急患者に必要な検査及び治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
※別紙3	m <sup>2</sup>	(主な設備)	
	m <sup>2</sup>	(主な設備)	
	m <sup>2</sup>	(主な設備)	
	m <sup>2</sup>	(主な設備)	
	m <sup>2</sup>	(主な設備)	

4 備考

二次救急告示病院（平成29年2月指定）
---------------------

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき群馬県知事の救急病院の認定を受けている病院又は救急医療対策の整備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	836人 ( 521人)
上記以外の救急患者の数	661人 ( 168人)
合計	1,497人 ( 689人)

注 1) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。  
2) 括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(その4) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 前年度の共同利用の実績

①	前年度において共同利用を行つた医療機関の延べ数：	222 件
②	①のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数：	222 件
③	共同利用に係る病床の病床利用率：	0%

注 前年度において共同利用を行つた実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行つた医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率等を明記すること。

2 共同利用の範囲等

①	共同利用を行つた建物、設備、器械又は器具の名称：	C T、MR I
②	開放病床：	5 床

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有・無  
イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：高橋 千恵子  
職 種：事務

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との 経営上の関係
※別紙4				

注 当該病院と同一の二次医療圏に所在する医療機関のみ記載すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(その5) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

① 医学又は医療に関する講演会（学術講演会）：2回
② 地域の医師等を含めた症例検討会：4回
③ その他の研修会：0回

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	6回
(2) (1) の合計研修者数	240人

- 注 1) 研修は、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものであること。  
 2) (2) には、前年度の研修者の実数を記載すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 (有)・無  
 イ 研修委員会設置の有無 (有)・無  
 ウ 研修指導者

研修指導者 氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験 年数	特 記 事 項
(略)					

- 注 研修指導者のうち、教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
研究室	346.2 m <sup>2</sup>	(主な設備) PC、プリンター、机、テーブル、イス
講義室	486.1 m <sup>2</sup>	(主な設備) スクリーン、マイク、机、イス、コピー機
図書室	65.5 m <sup>2</sup>	(主な設備) PC、プリンター、机、イス、コピー機

(その6) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	中嶋俊郎（診療情報管理室長）、河口 廉（地域医療連携室長）
管理担当者氏名	上野 宏樹（診療情報管理室員）、小林 純一（地域医療連携室員）

記録の種類		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状及び退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		・医事課 ・診療情報管理室 ・診療カルテは電子的保存	1患者1IDにて分類
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	
	閲覧実績	地域医療連携室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	

注1) 「保管場所」欄には、当該記録を保管する部署名を記載すること。

2) 「診療に関する諸記録」については、個々の記録について記載する必要はなく、諸記録の分類方法及び全体としての管理方法の概略を記載すること。



(その7) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	内藤 滋人 (院長)
閲覧担当者氏名	上野 宏樹 (地域医療連携室員)
閲覧の求めに応じる場所	地域医療連携室
<p>閲覧の手続の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療情報管理マニュアル、群馬県立心臓血管センター診療情報の開示に関する指針、群馬県立心臓血管センター診療情報開示事務処理要領に基づき実施</li> </ul> <p>① 開示請求者から開示請求書の提出を受け、患者本人が死亡している場合等、特別な場合は診療情報管理委員会に諮問する</p> <p>② 主治医の意見、診療情報委員会の答申を踏まえて、開示・非開示を決定する</p> <p>③ 開示する場合には、開示を実施する日時及び場所を、非開示の場合には非開示の旨を通知する</p>	

前年度の総閲覧件数	4 件	
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	4 件

注 閲覧件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

(その8) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回	
委員会における議論の概要		
<p>令和3年度前橋地区地域医療支援病院合同運営委員会 前橋地区の地域医療支援病院（前橋赤十字病院、群馬県済生会前橋病院、JCHO群馬中央病院、県立心臓血管センター）合同で運営委員会を開催した。</p> <p>○開催日：令和4年2月8日（火） ○開催場所：書面開催（新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため） ○議 事：令和2年度活動報告について （紹介患者に対する医療の提供、医療機器の共同利用実績、地域の医療従事者に対する研修の実施状況、診療録の管理・閲覧、相談体制等）</p>		

注 委員会の開催回数及び委員会における議論の概要（開催日、開催場所、協議事項、報告事項等）については、前年度のものを記載すること。

(その9) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・ <u>相談室</u> ・その他( )
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	関口瑞穂(地域医療連携室MSW) 新井聖美(地域医療連携室MSW)
患者相談件数	2,971件
患者相談の概要	
<p>① 相談の種類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 職員の対応に関する事</li><li>・ 医療費に関する事</li><li>・ 生活費に関する事</li><li>・ 受診・入院に関する事</li><li>・ 患者療養中の問題に関する事</li><li>・ 在宅ケア・諸サービスに関する事</li><li>・ 家族関係に関する事</li><li>・ 学校・職場等の人間関係に関する事</li><li>・ 傷病・傷害の受容に関する事</li><li>・ 遺族への精神的ケア・生活再設計に関する事</li><li>・ 医師等への情報提供に関する事</li><li>・ 転院・施設入所に関する事</li><li>・ 住居の確保・改造に関する事</li><li>・ 復職・復学に関する事</li><li>・ 退院後の生活に関する事</li><li>・ 診療内容に関する事</li><li>・ 診療費用に関する事</li><li>・ 院内の施設、設備等に関する事</li></ul> <p>② 相談に基づき講じた対策等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 患者転院後についても、転院先医療機関と連携しながら、継続して患者支援を行った。</li></ul>	

注 1) 患者相談件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

2) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

(その10) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 公益財団法人日本医療機能評価機構V6。平成23年1月	

注 病院の機能に関する第三者による評価は、公益財団法人日本医療機能評価機構等によるものであること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 ホームページ、地域医療連携だより (季刊)	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	有・無
・退院調整部門の概要 退院調整看護師1名、MSW2名 (社会福祉士) により、転院・施設入所・在宅介護相談、調整を行っている	

4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 急性心筋梗塞連携パスを策定済	